

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月11日
【四半期会計期間】	第76期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	住友精密工業株式会社
【英訳名】	Sumitomo Precision Products Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 高橋 秀彰
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市扶桑町1番10号
【電話番号】	大阪(06)6489 - 5816
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 管理部長 石丸 正吾
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区一ツ橋一丁目2番2号
【電話番号】	東京(03)3217 - 2810（代表）
【事務連絡者氏名】	総務人事部 東京業務グループ長 大塚 博通
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第1四半期連結 累計期間	第76期 第1四半期連結 累計期間	第75期
会計期間	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2021年 4月1日 至2021年 6月30日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (百万円)	8,718	7,731	41,459
経常利益又は経常損失 () (百万円)	44	285	446
親会社株主に帰属する四半期純 利益又は親会社株主に帰属する 四半期 (当期) 純損失 () (百万円)	24	20	2,576
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	379	215	1,095
純資産額 (百万円)	29,014	26,638	26,718
総資産額 (百万円)	79,432	79,003	82,561
1株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期 (当期) 純損失 () (円)	4.66	3.81	486.87
潜在株式調整後1株当たり四半 期 (当期) 純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.1	33.0	31.8

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 2 第75期第1四半期連結累計期間及び第75期の潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益については、1株当たり四半期 (当期) 純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第76期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生及び前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当第1四半期連結会計期間から、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

これに伴い、当第1四半期連結累計期間における売上高は、前第1四半期連結累計期間と比較して大きく減少しております。

そのため、当第1四半期連結累計期間における経営成績に関する説明は、売上高については前第1四半期連結累計期間と比較しての増減額及び前年同期比（％）を記載せずに説明しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間の経済状況は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う停滞からいち早く脱した中国が力強さを維持し、ワクチン接種が進む米国では国内航空需要が回復傾向を見せる等、一部地域では明るさを取り戻しつつあるものの、国や地域をまたいだ経済活動には未だ大幅な制限が課せられ、日本国内を含め厳しい状況が続いております。また、世界的な半導体不足による自動車の減産が相次ぐ中、家電製品等にもその影響が広がりを見せる等、先行きの不透明感が強まっております。

このような環境下にありまして、当社グループは各分野の受注確保と拡販に努めるとともに新製品の開発と用途拡大に取り組んでまいりましたが、当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、通期予想でも想定しておりましたとおり、防衛省向け航空機器の販売量が減少したこと、また、MEMS・半導体製造装置は通期で販売量の増加を見込んでいるものの、顧客納期により下期に販売が集中する見込みであることから、売上高は7,731百万円（前年同期は8,718百万円）となり、損益面では営業損益は 285百万円（前年同期は112百万円）、経常損益は 285百万円（前年同期は44百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損益は20百万円（前年同期は 24百万円）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

航空宇宙事業

防衛省向け航空機器の受注が減少し、売上高は3,804百万円（前年同期は4,767百万円）、営業損益は 203百万円（前年同期は 20百万円）となりました。

産業機器事業

中国向け油圧ポンプの需要増加により、売上高は2,607百万円（前年同期は1,989百万円）、営業損益は171百万円（前年同期比83.1%増）となりました。

ICT事業

MEMS・半導体製造装置の販売量が少なく、売上高は1,319百万円（前年同期は1,962百万円）、営業損益は253百万円（前年同期は39百万円）となりました。

（2）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

（3）経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（4）財政状態

当第1四半期連結会計期間末における総資産は前期末と比べて3,557百万円減少し、79,003百万円となりました。また、負債合計は前期末に比べて3,478百万円減少し、52,364百万円となりました。なお、純資産は26,638百万円となり、自己資本比率は前期末に比べ1.2ポイント増加し、33.0%となっております。

（5）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第 1 四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、179百万円であります。

なお、当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見直し

新型コロナウイルス感染症の経済に与える影響が長期化する等、今後不透明な経営環境が続く中、当社グループといたしましては、製造面での諸合理化と受注の拡大並びに新製品新分野の開拓への取組みを継続するとともに、固定費の圧縮にも努め、収益力及び競争力の維持強化を図ってまいります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第 1 四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,316,779	5,316,779	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	5,316,779	5,316,779	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	5,316	-	10,311	-	11,332

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 25,200	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,272,000	52,720	-
単元未満株式（注）	普通株式 19,579	-	1単元（100株） 未満の株式
発行済株式総数	5,316,779	-	-
総株主の議決権	-	52,720	-

（注）「単元未満株式」の株式数の欄には、当社保有の自己株式が44株含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（％）
（自己保有株式） 住友精密工業株式会社	兵庫県尼崎市扶桑町1番 10号	25,200	-	25,200	0.47
計	-	25,200	-	25,200	0.47

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,157	10,195
受取手形及び売掛金	16,173	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	11,834
棚卸資産	27,547	28,491
その他	2,565	3,925
貸倒引当金	25	24
流動資産合計	58,418	54,422
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,728	7,686
その他(純額)	7,311	7,468
有形固定資産合計	15,039	15,154
無形固定資産		
のれん	362	340
その他	1,240	1,459
無形固定資産合計	1,603	1,800
投資その他の資産	7,500	7,626
固定資産合計	24,143	24,581
資産合計	82,561	79,003
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,975	6,192
短期借入金	18,582	16,079
1年内返済予定の長期借入金	3,344	3,386
賞与引当金	1,332	619
役員賞与引当金	12	6
工事損失引当金	154	104
製品保証引当金	388	379
顧客補償等対応費用引当金	1,629	1,286
その他	11,454	11,479
流動負債合計	42,875	39,535
固定負債		
長期借入金	6,033	5,916
製品保証引当金	826	792
退職給付に係る負債	4,755	4,780
資産除去債務	600	601
その他	751	737
固定負債合計	12,967	12,829
負債合計	55,843	52,364
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,311	10,311
資本剰余金	11,350	11,350
利益剰余金	4,244	3,969
自己株式	104	104
株主資本合計	25,803	25,528
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	227	220
為替換算調整勘定	458	311
退職給付に係る調整累計額	666	657
その他の包括利益累計額合計	435	567
非支配株主持分	479	543
純資産合計	26,718	26,638
負債純資産合計	82,561	79,003

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 6 月30日)
売上高	8,718	7,731
売上原価	6,493	6,018
売上総利益	2,224	1,712
販売費及び一般管理費	2,112	1,998
営業利益又は営業損失 ()	112	285
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	9	9
為替差益	-	146
持分法による投資利益	75	-
その他	22	21
営業外収益合計	108	178
営業外費用		
支払利息	48	50
持分法による投資損失	-	8
固定資産廃棄損	-	108
為替差損	20	-
納期遅延損害金	84	0
その他	23	8
営業外費用合計	176	177
経常利益又は経常損失 ()	44	285
特別利益		
投資有価証券売却益	-	296
特別利益合計	-	296
税金等調整前四半期純利益	44	11
法人税等	68	47
四半期純利益又は四半期純損失 ()	23	59
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	39
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 ()	24	20

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	23	59
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	50	6
為替換算調整勘定	106	78
退職給付に係る調整額	521	9
持分法適用会社に対する持分相当額	62	93
その他の包括利益合計	402	156
四半期包括利益	379	215
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	400	151
非支配株主に係る四半期包括利益	21	64

【注記事項】

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

これにより、当社及び連結子会社は、従来、出荷時点で収益を認識していましたが、製品の引渡し時点で収益を認識するよう変更しています。

加えて、従来は請負工事に関して、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、それ以外の工事については工事完成基準を適用していましたが、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。一定の期間にわたり充足されるものでない場合には、一時点で充足される履行義務として工事が完了した時点で収益を計上しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高が754百万円、売上原価が600百万円それぞれ減少し、営業損失、経常損失がそれぞれ153百万円増加し、税金等調整前四半期純利益が153百万円減少しています。また、利益剰余金の当期首残高は295百万円減少しています。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っていません。また、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りへの影響）

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、特に航空宇宙事業セグメントにおける民間航空機向け降着装置及びエンジン用熱交換器等の受注量が減少しております。

当社グループでは、現時点で入手可能な情報に基づき、民間航空機向け降着装置及びエンジン用熱交換器等への影響は当連結会計年度も継続し、その後回復していくと想定して、繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損における将来キャッシュ・フロー、棚卸資産の正味売却価額等の会計上の見積りを行っております。

なお、前連結会計年度の有価証券報告書の（重要な会計上の見積り）に記載した内容から、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2021年 6 月30日)
投資その他の資産	5百万円	6百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期連結累計期間に係る減価償却費 (のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。) 及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 6 月30日)
減価償却費	524百万円	450百万円
のれんの償却額	20	21

(株主資本等関係)

前第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

当第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 6 月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	航空宇宙 事業	産業機器事業	ICT事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,767	1,989	1,962	8,718	-	8,718
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	4,767	1,989	1,962	8,718	-	8,718
セグメント利益又はセグメン ト損失()(営業利益)	20	93	39	112	-	112

(注)セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	航空宇宙 事業	産業機器事業	ICT事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,804	2,607	1,319	7,731	-	7,731
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	3,804	2,607	1,319	7,731	-	7,731
セグメント利益又はセグメン ト損失()(営業損失 ())	203	171	253	285	-	285

(注)セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する情報

(収益認識等に関する会計基準等の適用)

「(会計方針の変更)(収益認識に関する会計基準等の適用)」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理の方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間におけるセグメント売上高は航空宇宙事業で128百万円、産業機器事業で623百万円、ICT事業で2百万円減少しております。また、セグメント利益又はセグメント損失は航空宇宙事業でセグメント損失が21百万円増加、産業機器事業でセグメント利益が130百万円減少し、ICT事業でセグメント損失が0百万円増加しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

（単位：百万円）

セグメント名称	主要な顧客/製品ライン	外部顧客への売上高
航空宇宙事業	官需	2,009
	民需	1,794
	小計	3,804
産業機器事業	熱交換器	819
	油圧制御	1,787
	小計	2,607
ICT事業	オゾン発生装置	532
	MEMS・半導体製造装置	762
	MEMSデバイス	25
	小計	1,319
顧客との契約から生じる収益		7,731
その他の収益		-
合計		7,731

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 （自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）	当第1四半期連結累計期間 （自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失（ ）	4円66銭	3円81銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失（ ） （百万円）	24	20
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失（ ）（百万円）	24	20
普通株式の期中平均株式数（千株）	5,291	5,291

（注）当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月11日

住友精密工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 生越 栄美子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井尾 武司 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友精密工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友精密工業株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人

の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。